

令和7年度

生徒募集要項

〔一般入学者選抜〕



愛媛県立伊予農業高等学校

〒799-3111 愛媛県伊予市下吾川1433

電話 (089) 982-1225

FAX (089) 983-4177

<https://iyo-ah.esnet.ed.jp>

1 募集人員（特色入学内定者を含む）

生物工学科…40名 園芸流通科…40名 環境開発科…40名
食品化学科…40名 生活科学科…40名 特用林産科…40名

2 通学区域

県下一円

3 出願資格

入学を志願できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和7年3月末日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校等」という。）を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者。ただし、愛媛県県立中等教育学校の前期課程から後期課程へ令和7年度に進級する意思を示した者を除く。
- (2) 中学校等を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

4 出願書類

- (1) 入学願書
 - (2) 受検票
 - (3) 報告書（調査書及び学習成績等一覧表）
 - (4) 次の条件に該当する者は、上記に添えて理由書等を提出する。
 - ① 県外からの入学を希望する者
 - ② 特別措置を希望する者
 - ③ 年間30日以上長期欠席があり、その理由の説明を希望する者
 - ④ 海外帰国生徒等の扱いを希望する者
- ※(1)(2)の用紙は、令和7年1月7日（火）から1月14日（火）までに関係中学校長に配布する。
- (3)の「報告書」は各中学校長が作成する書類

5 出願手続

- (1) 入学願書の提出について
 - ア 志願者は、入学願書に入学選考料2,200円に相当する愛媛県収入証紙を貼付し、受検票を添え、在籍又は出身の中学校等又は中等教育学校の校長（以下「中学校長」という。）に提出すること。
 - イ 志願者は、各小学科のうちいずれか1学科を第1志望として出願することができる。また、第1志望で出願する学科を除く残りの学科のうち1学科を第2志望として出願することができる。
 - ウ 入学願書中、志願学科の「課程」の欄は全日制を○で囲み、その右「(大)学科」欄の第1志望の()内に「農業」と、記入すること。(大)学科欄の第2志望欄は()内に斜線を記入すること。
 - エ 入学願書中、志願学科の「(小)学科」欄は志望の順位に本校の小学科名を記入すること。(小)学科欄の第2志望がない場合は()内に斜線を記入すること。
 - オ 入学願書の受付
 - (ア) 受付期間は令和7年2月10日（月）午前9時から2月17日（月）正午まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く）とし、受付時間は午前9時から午後4時まで（2月17日（月）は午前9時から正午まで）とする。なお、郵送等の場合も、同期間内に必着のこと。
 - (イ) 受付場所は、本校事務室とする。
 - カ 受検に当たって特別な措置が必要と判断される者が志願する場合には、中学校長が令和7年1月10日（金）までに学力検査に関する特別措置願を本校校長に提出すること。

キ 中学校等又は中等教育学校において年間30日以上長期欠席のある志願者は、本人の希望により、欠席の理由等を記載した自己申告書（厳封すること。）を入学願書に添え、本校校長に提出することができる。

(2) 志願変更について

ア 出願手続を終えた者で、志願変更を希望する者は、令和7年2月18日（火）午前9時から2月25日（火）正午までの間に、いずれの学校、いずれの課程、いずれの学科へでも1回に限り志願変更をすることができる。（志願変更の受付時間は土曜日、日曜日及び休日を除く日の午前9時から午後4時まで。ただし、2月25日（火）は午前9時から正午まで。）

イ 志願変更を希望する者は、中学校長に申し出て所定の手続きをとること。

(3) 受検票の交付について

受検票は令和7年3月4日（火）までに受検番号等を記入した受検票を中学校長を経由して入学志願者に交付する。

6 学力検査等

(1) 検査会場…本校

(2) 時間割

令和7年 3月6日(木)	教科等	令和7年 3月7日(金)	教科等
9:00 ~ 9:30	点呼・受検上の注意	9:00 ~ 9:30	点呼・受検上の注意
9:45 ~ 10:30	国語	9:45 ~ 10:35	数学
10:50 ~ 11:15	国語(作文)	10:55 ~ 11:55	英語
11:35 ~ 12:25	理科	11:55 ~ 12:55	(昼食)
12:25 ~ 13:20	(昼食)	13:05 ~	面接
13:25 ~ 14:15	社会		

(3) 当日の諸注意

ア 3月6日（木）・7日（金）とも午前8時50分までに本校体育館に集合のこと。

イ 各教科とも検査開始5分前までに入室することとし、検査開始の時刻までに入室しない者は、原則としてその時間の教科を受検できない。

ウ 持参品…受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、鉛筆削り、消しゴム、コンパス、定規（分度器兼用のものを除く。）、弁当、上履き、下足用袋

なお、分度器、計算・翻訳・通信等の機能をもった物品等の学力検査場への持込みは、禁止する。

エ 受検票を忘れたり失ったりした者は、直ちに付き添いの教師等を通じ、又は直接その理由を本校事務室まで届け出ること。

オ 受検不可能となった者は直ちに出身校を通じ、その理由を本校まで届け出ること。また、緊急の場合は直接その理由を本校まで届け出ること。

7 入学者の選抜

次のとおり、第1選抜、第2選抜の順に選抜し、合格者とする。

(1) 第1選抜

当該学科を第1志望とする者を対象として、調査書点が上位から募集人員の90%程度以内にある者のうち、調査書の各教科の学習の記録以外の記録並びに面接の結果が良好な者を対象にして、学力検査の成績の上位順に募集人員の70%程度の者を選抜する。

(2) 第2選抜

第1選抜で選抜されなかった全ての者を対象に、学力検査の成績に基づく得点（A）、調査書点に基づく得点（B）、調査書の各教科の学習の記録以外の記録並びに面接の評価に基づく得点（C）を用いて、募集人員の30%程度の者を選抜する。この場合において、当該学科を第2志望とする者も対象に含むものとする。その際、（A）、（B）、（C）の比率は、「3：3：4」の比率で選抜する。なお、学力検査の成績、調査書の記録又は面接の結果のいずれかにより成業の見込みがないと判断した場合には、合格者とししない。

8 合格者について

(1) 合格者の発表

合格者の発表は、令和7年3月18日（火）午前10時に、本校において、受検番号を掲示して行います。また、愛媛県教育委員会が指定するウェブページにも、受検番号を掲載します。なお、発表に関する電話での問い合わせには答えられません。

(2) 合格者招集日

教科書の販売、体操服・実習服の採寸等を含めた合格者招集日については、後日連絡を行いますので、その指示に従ってください。

9 その他

(1) 学費等（校納金）の概要

ア 校納金の額は、現時点での令和7年度見込みですので、変更されることがあります。

イ 教材費の金額は、学科及び月によって異なります。

入学時納入金 (4月下旬口座振替)	入学金	5,650円
	教材費・諸会費等	約44,350円
	合計	約50,000円

1年次に納入する 校納金の合計額 (6月以降) ※1	授業料 ※2	118,800円
	教材費・諸会費等	約78,200円
	合計	約197,000円

教科書代	17,000円程度
------	-----------

※1 校納金の納入は、銀行口座からの振替によります。教材費・諸会費等は、5月及び8月を除いた月ごとに分割して納入していただきます。

※2 「保護者等の課税標準額（課税所得額）×6%－市町民税の調整額」が30万4,200円以上の世帯は授業料の納入が必要です。30万4,200円未満の世帯は高等学校等就学支援金の認定対象となり、授業料を納入する必要はありませんが、手続きが必要です。詳細は入学時に説明します。

(2) 奨学資金

経済的理由により就学困難な者に対しては、愛媛県の奨学資金貸与制度があります。毎年6月に定期募集がありますが、在学中家計が急変した場合は、随時緊急採用の枠を利用することができます。月額18,000円が無利子で貸与され、高校卒業後、毎年12月に5万円ずつ12年間で返済します。また、大学・専門学校等に進学した場合の返還猶予の制度もあります。